



日本栄養士連盟

長崎県支部だより

第12号

発行日：令和7年6月30日

日本栄養士連盟長崎県支部

〒850-0057 長崎市大黒町3-1

長崎交通産業ビル5階 ☎095-822-0932

発行責任者：支部長 古賀美穂

❀ 令和6年度 連盟長崎支部懇談会・幹事会開催報告



▲山口会長より長崎県栄養士会の現状と展望をお聞きする。



▲古賀支部長より連盟会員増対策について話される。

令和7年3月1日長崎県栄養士会において、連盟長崎支部懇談会と幹事会が開催されました。

山口会長より長崎県栄養士会の具体的な現状とこれからの展望についてお話しいただき、情報を共有することができました。課題やはり「会員増」です。栄養士連盟において、6年度はLINEでの声かけや研修会時に連盟ブースでの声かけの効果もあり、目標を達成することができました。7年度は10%増を目指すことで一致しました。古賀支部長からは研修会でのブース設置や総会時の時間設定等について栄養士会への協力要請があり、理事会でご検討いただく事となりました。幹事会では総会に向けて、今後の予定、役割分担等が話し合われました。長崎県では栄養士会と連盟が協力体制にあり、活動しやすい環境にあることも実感できました。



❀ 都道府県支部長会に参加しました

令和7年3月10日（月）、11日（火）、参議院議員会館で行われた2024年度日本栄養士連盟都道府県支部長会に日本栄養士連盟顧問中島ふささんと共に参加しました。

6月21日（土）に行われる日本栄養士連盟総会に挙げる議案が事前に審議されました。連盟は全国的に会員の減少が大きな課題となっており、令和7年度の予算編成にも支障が出ています。

総会や支部長会のあり方を見直さなければならないとの案も出ています。

支部の運営においても ①賛助会員を募る ②寄付金を募る ③支部活動をオンラインにするなどの対策をとっていく必要があるとの意見も出されました。会員増の難しさをどの県も抱えています。会員増の状況は前年度比105%達成支部が9支部、そのうち110%達成支部が6支部でした。そんな中、長崎県支部は昨年に引き続き、会員増対策において連盟の組織強化に尽力したとの感謝状を情報交換会の席上、山東昭子栄養士議員連盟会長よりいただきました。今年度も会員数10%増を目指して頑張っていきます。



▲山東昭子栄養士議員連盟会長より感謝状をいただきました。



<会費の納入方法>

会費 ¥2000（内訳：本部 ¥1000・長崎県支部 ¥1000）



◎ゆうちょ銀行

記号番号：01780-3-122377

口座名義：日本栄養士連盟長崎県支部

◎十八親和銀行

北支店 普通 411934

口座名義：日本栄養士連盟長崎県支部

★ネットバンキングも利用可能。

振り込みは無料です。（本人名義のみ）

★振込できない時は役員へお渡しください。

✿ 栄養士議員連盟総会

現在栄養士議員連盟加入の議員数は、長崎県選出の衆参両院の議員4名の方も含め 216 名。総会には、古賀友一郎参議院議員と金子容三衆議院議員が参加され、活発な意見交換がなされました。この総会で、厚労省、文科省、こども家庭庁から 2025 年度予算・税制に関する要望に対する回答が示されました。また、井上幸子栄養士連盟会長が 2026 年に向けて要望書を提出し、中村丁次日栄会長がその要旨について説明するという、まさに日栄と連盟の車の両輪ともいえる姿を目のあたりにして、連盟の存在価値を再認識しました。

長崎県支部では、今年行われる参議院選挙で地方区では、自民党公認の古賀友一郎氏、比例区では、栄養士議員連盟会長山東昭子氏、他栄養士議員連盟加入の方を応援します。ご協力よろしくお願いします。



▲栄養士会中村会長

◆2025年度（令和7年度）予算・税制等に関する要望に対する 自由民主党厚生労働部会の回答（口頭説明）

主管	2025年度（令和7年度）要望主旨と回答	
厚生労働省	要望 1	管理栄養士・栄養士の更なる活躍に向けた卒後研修の推進（栄養士法の改正）
	回答	☆管理栄養士の人材育成は 日本栄養士会への委託事業の中で関連学会と連携しながら進め、実務年数3～5年の管理栄養士を対象として栄養ケアマネジメント研修を実施している。引き続き人材育成の支援に取り組んでいく。
	要望 2 (1)	「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策の充実強化 日本が栄養政策における国際的なリーダーシップの役割を担うことも含めた、栄養政策の更なる充実を図るための栄養指導室の組織強化（省令室化）
	回答	☆栄養政策は東京サミット2021を契機に 国内外への発信強化に取り組んでいる。栄養指導室の省令室化は 要求等にそって進めてきた。組織体制については 栄養系技官の人員増加や配置先の多様化を図っており 引き続き体制強化に努めていく。
	(2)	各自治体における栄養政策を適切に推進するための統轄的な役割を担う行政管理栄養士の配備に向けた検討体制の整備
	回答	☆日本栄養士会への委託事業で、「公衆衛生専門管理栄養士（仮）」の認定制度について検討を進めている。
	(3)	我が国の重要な栄養課題である「食塩の過剰摂取」等の産学官等が連携して取り組んでいける「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を通じた食環境づくりへの持続的で十分な予算措置
	回答	☆令和7年度予算でも産学官の取り組みに必要な予算を計上しており、引き続き尽力する。
こども家庭庁	要望 3	「こども未来戦略」を担うための組織強化（こども家庭庁における栄養系技官の増員）
	回答	☆障害児支援における栄養施策の推進では 成育局配置の栄養系技官と連携を図りながら取り組んでいる。引き続き 障害児や医療的ケア児等への栄養施策の推進に努める。
文科省	要望 4	栄養教諭に期待される役割（職責）を遂行するための配置促進
	回答	☆栄養教諭の新規採用や学校栄養職員から栄養教諭への任用替え促進を行ってきた。引き続き栄養教諭の配置促進に努める。
厚生労働省	要望 5	管理栄養士・栄養士の処遇改善
	回答	☆物価高騰や賃上げ等への対応として令和6年度の同時診療報酬改定において必要な対策を行った。令和6年度補正予算で物価高騰に対する「重点支援地方交付金」の積み増し等で経営状態の急変に直面する医療機関への支援策を織り込んだ。
厚生労働省	要望 6	物価・人件費の高騰を鑑みた食事療養費及び基準費用額（食費）の見直し
	回答	☆令和6年度診療報酬改定で入院時の食費基準を 1 食につき30円引き上げ490円に。令和7年度予算案で20円引き上げることにした。介護保険施設食費基準額も必要な対応を行う。医療介護施設に対しても 引き続き物価高騰への支援を行う。

【編集後記】 懇談会では栄養士会と、情報を共有し現状を通して共に歩む話をする事が出来ました。私たちは会員増対策の目標として『令和7年度の目標は10%増！！みんなで、会員を増やして処遇改善を目指しましょう』、この言葉を合言葉に令和7年度も活動していきます。

（編集広報：山崎千晶、塚本ゆみ子、高島佳子） （日本栄養士連盟長崎県支部 Tel.095-822-0932 fax095-820-3453）